

ソシオ流通センター駅周辺 土地区画整理事業 全体説明会

土地区画整理事務所 会議室

令和7年5月18日(日)10:00～

令和7年5月19日(月)18:00～



熊谷市 土地区画整理事務所

目次

1. 審議会委員選挙について

2. 各種届出について

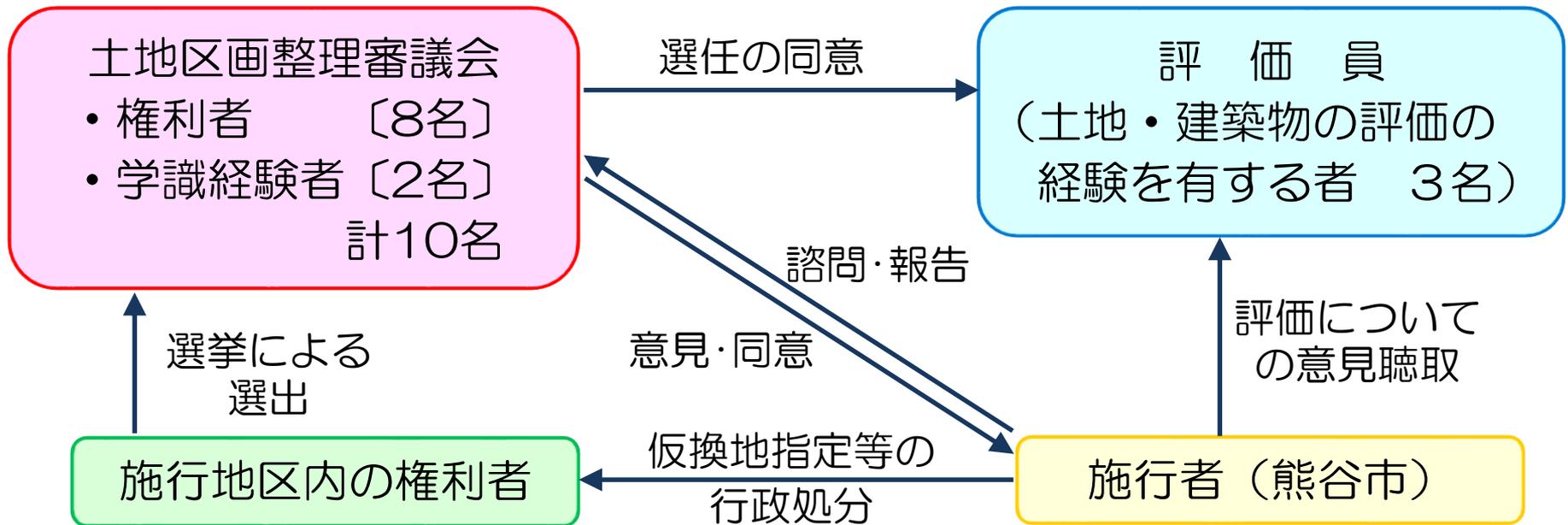
3. 土地区画整理事業のスケジュールについて

1. 審議会委員選挙について

■ 土地区画整理審議会とは…

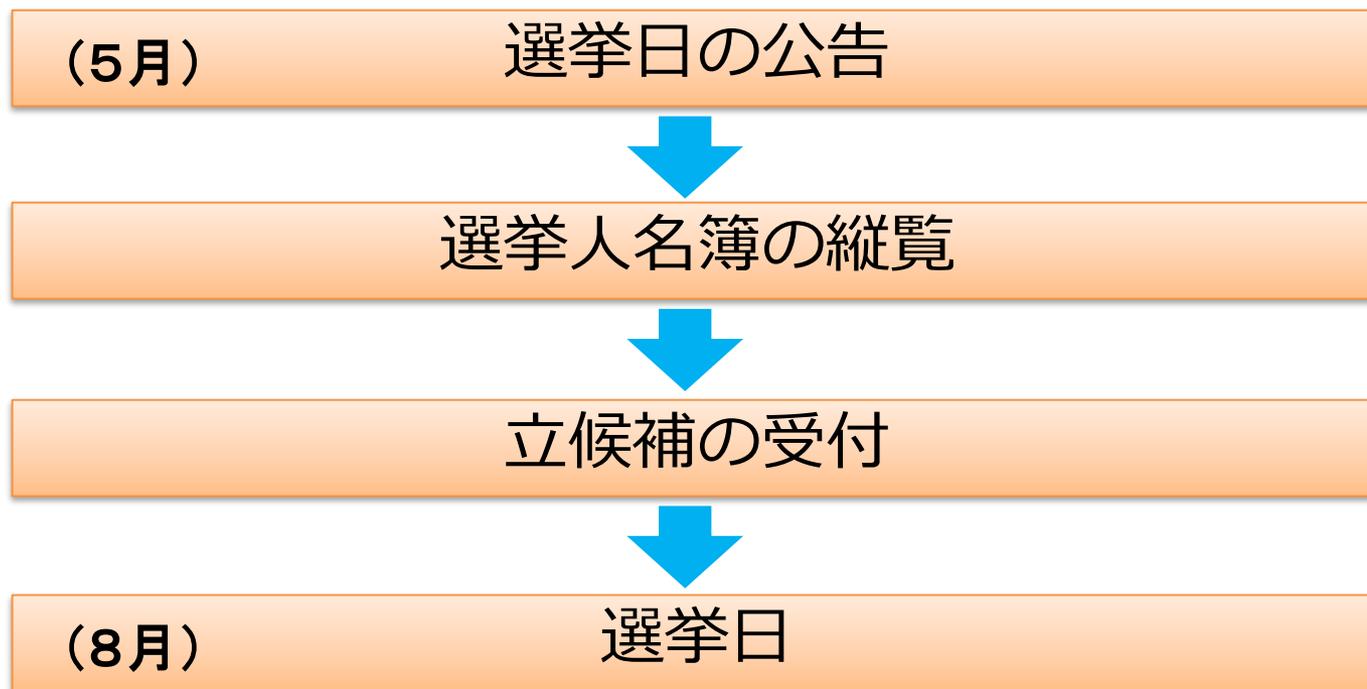
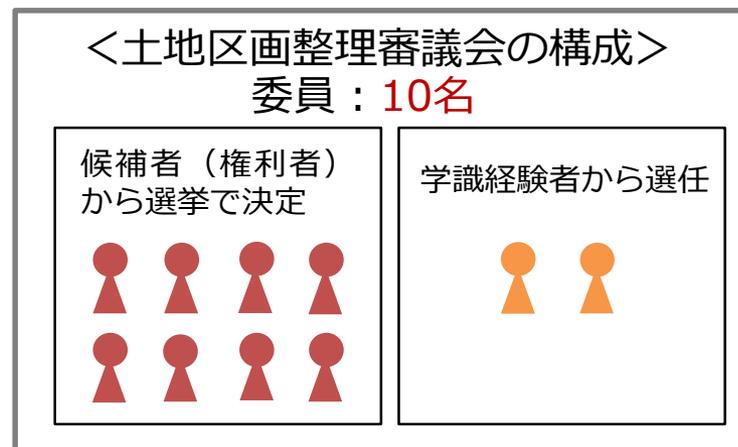
- ・ 土地区画整理法に基づき、施行地区内の土地所有者や借地権者の意見や同意を得て、換地計画や仮換地指定等に反映させ、事業を適正に運営していくために設けられる施行者（熊谷市）の『諮問機関』です。

運営組織の関係



1. 審議会委員選挙について

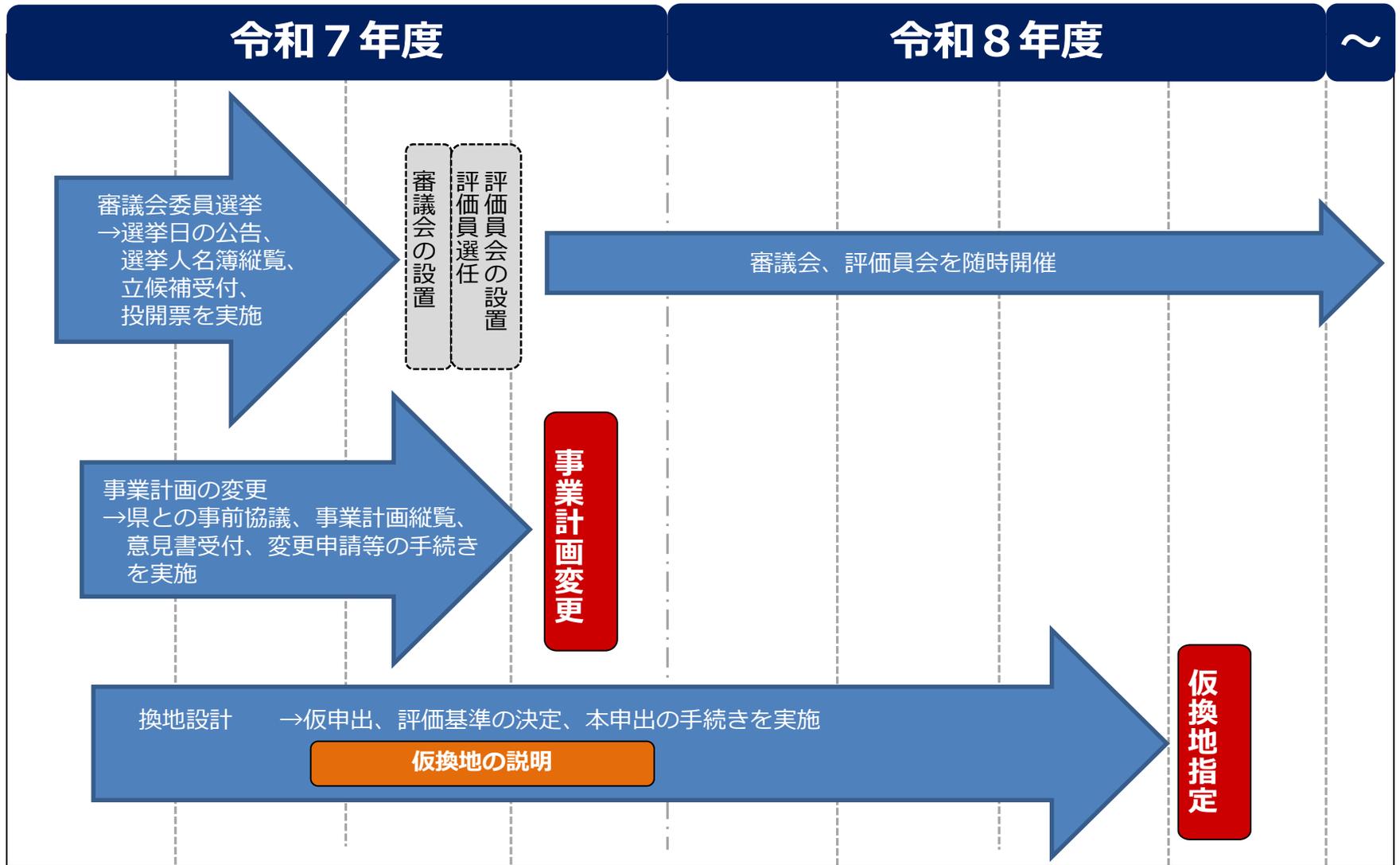
- 審議会委員の定数は**10名**です。
 - ・ 土地所有者及び借地権者の中から**選挙**によって選出された委員 → **8名**
 - ・ 熊谷市が学識経験者として選任する委員 → **2名**
- 委員の任期は5年です。



2. 各種届出について

主な申告書、届出書	届け出る内容
借地権申告書	建物を建てるために土地を借りているが、法務局の土地登記簿に登記されていない場合
借地権以外の権利の申告書	建物を建てる以外の目的で土地を借りているが、法務局の土地登記簿に登記されていない場合
権利変動届出書	借地権や借地権以外の権利に変更があった場合
所有権移転届出書	売買などにより所有権に変更があった場合
相続届出書	所有権や借地権の相続があった場合
住所・氏名変更届出書	権利を有する方の住所やお名前が変更となった場合

3. 土地区画整理事業のスケジュールについて



※上記スケジュールは関係機関協議等により、変更となる場合がございます。

◆ 建築行為等が制限されます ◆

～区画整理の支障となる可能性のある行為を規制します～

事業計画決定の公告の日以後は、仮換地（区画整理後の予定の土地）が使用できるようになるまで、原則として、建築行為等ができなくなります。

仮換地に建物を新築または増改築するなど、以下のような場合に土地区画整理法第76条の許可申請が必要になりますのでご注意ください。

- 建物や工作物（ブロック塀や擁壁など）の新築、増改築を行う場合
- 土地の区画や形質を変更する場合（例えば土地の切土、盛土による宅地造成など）
- 移動が容易でない物件の設置や堆積を行う場合